

滋賀県衛生科学センター整備事業

落札者決定基準

令和 7 年(2025年) 6 月

滋賀県

第1 総則

1 落札者決定基準の位置付け

落札者決定基準は、滋賀県（以下、「県」という。）が滋賀県衛生センター整備事業（以下、「本事業」という。）についての募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、落札者を選定するに当たって、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価・選定するための方法および基準等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 審査委員会の設置

県は、落札者選定にあたり学識経験者等で構成される「滋賀県健康医療福祉部建設工事等総合評価審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

審査委員会の委員については、以下のとおりとし、審査の公平性を確保し、適切な事業者の選定を図るため、入札参加者やそれと同一と判断される団体等が、本事業に関し委員に接触することを禁止する。なお本事業について委員に接触した者については、入札参加資格を失う。

区分	氏名（敬称略）	所属機関（団体）名
委員長	山田 忠利	滋賀県健康医療福祉部長
副委員長	小嶋 栄子	滋賀県健康医療福祉部次長
委員	追立 茂	滋賀県健康医療福祉部健康危機管理課長
委員	西川 忠	滋賀県土木交通部技術管理課長
委員	宗像 幸夫	滋賀県土木交通部建築課長
委員	石井 利江子	滋賀大学経済学部 教授
委員	小森 敏明	長浜バイオ大学 フロンティアバイオサイエンス学科 教授
委員	中村 由紀子	大津市保健所長
委員	西田 誠	国土交通省近畿地方整備局 京都営繕事務所長
委員	原田 亜紀子	滋賀医科大学 NCD疫学研究センター 准教授

3 評価方式

本件は、入札参加者の「入札価格（予定価格の制限の範囲内であるものに限る）」および「企業の技術力」を、下記4により算出した数値（以下「総合評価点」という。）により落札者または落札候補者を決定する総合評価落札方式を採用する。

4 総合評価点の算出方法

総合評価点は、加算方式にて算出する。なお、計算式は次のとおりとする。

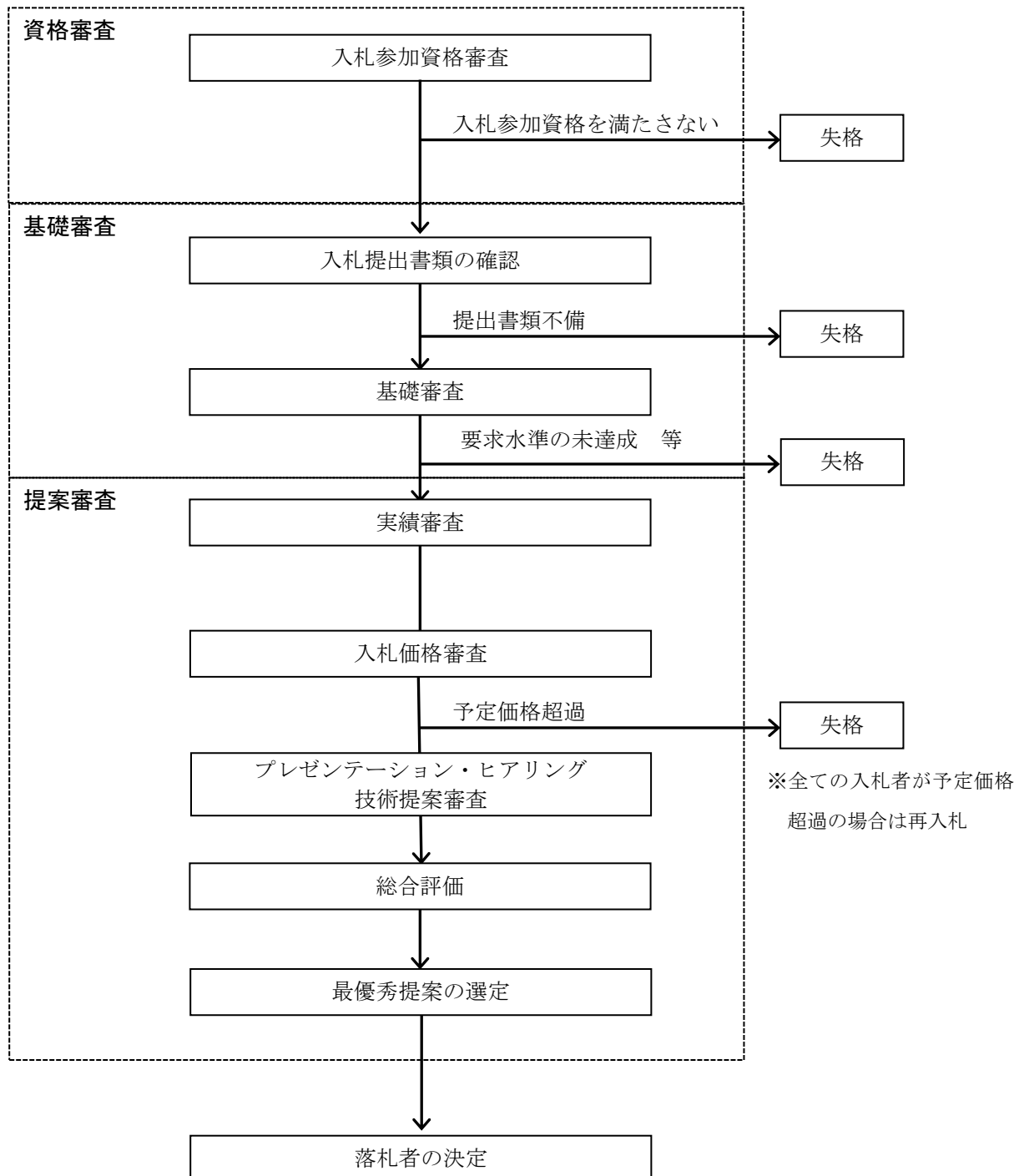
総合評価点（満点100.00 点）

=実績点（10.00 点）＋技術提案点（70.00 点）＋価格点（20.00 点）

第2 落札者決定の手順

1 落札者決定までの審査手順の概要

落札者決定までの手順は次の通りである。



2 資格審査

県は、入札参加者から提出される入札参加資格審査に関する書類をもとに、入札参加者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を事業者に対して通知する。入札参加資格を満たさない場合は、失格とする。

3 基礎審査

(1) 入札提出書類の確認

県は、入札参加者に求めた入札提案に関する提出書類がすべて揃っていることを確認する。提出書類の不備の場合は、失格とする。

(2) 基礎審査

入札提出書類の内容について、その内容が要求水準書等に示す要求水準を満たしているかどうかを審査する。また、入札提出書類の内容が要求水準を満たしていないことが確認された場合は失格とする。

4 提案審査

(1) 実績審査

「実績点」の算出は、審査書類（実績審査）を基に表1「審査基準（実績）」評価項目毎に加算点を算出し確定する。

(2) 入札価格の確認

県は、入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超える場合は、失格とする（ただし、全ての入札者が予定価格を超過した場合は再入札を行う。）。

「価格点」の算出は、入札価格を基に表3「審査基準（価格）」にて算出する。

(3) 提案審査

「技術提案点」の算出は、審査書類（提案審査）を基に表2「審査基準（提案）」により算出された各委員の点数の平均値（少数点第3位を四捨五入）とする。

内容を審査するために、プレゼンテーション・ヒアリングを実施する。

(4) プレゼンテーション・ヒアリング

令和7年10月中旬頃にプレゼンテーション・ヒアリングを行う。プレゼンテーション・ヒアリングの内容、実施日時や場所については、県より別途指示する。

プレゼンテーション・ヒアリングへは、入札参加者からは設計を担当する管理技術者、建築（総合）主任技術者、監理技術者を含む6名まで参加することができる。

5 総合評価および最優秀提案の選定

審査委員会は、第1～4の式により「価格点」、「実績点」および「技術提案点」の合計点を総合評価点とし、総合評価点の最も高い提案を最優秀提案として選定する。

総合評価点の最も高い提案が2以上ある場合は、「技術提案点」が最も高い提案を最優秀提案として選定する。「技術提案点」が同点の場合、当該入札参加者によるくじ引きにより最優秀提案を決定する。

6 落札者の決定

県は、審査委員会の選定結果をもとに落札者を決定する。

表 1 「審査基準（実績）」

区分	項目	評価対象	評価基準	配点	満点			
企業実績	施工実績	平成22年度以降に竣工引渡し が完成した新築、増築又は改築 工事実績	国または地方公共団体が発注する工事で研究所、研究施設、理系大 学又は病院の施工実績で延べ面積3,000㎡以上【実績A】	2.0	2.0			
			研究所、研究施設、理系大学又は病院の施工実績で 延べ面積3,000㎡以上【実績B】	1.0				
			国または地方公共団体等が発注する工事で「令和6年国土交通省告 示第8号別添二」による建築物の類型二から十二に該当する建築物 で延べ面積3,000㎡以上（実績Aを除く）【実績C】	1.0				
	設計実績	平成22年度以降に設計が完成 した新築、増築又は改築工事設 計実績	【実績A】	2.0	2.0			
			【実績B】	1.0				
			【実績C】	1.0				
配置予定技術者 （施工）	監理技術者の 実績	平成22年度以降に竣工引渡し が完成した新築、増築又は改築 工事実績	【実績A】	2.0	2.0			
			【実績B】	1.0				
			【実績C】	1.0				
配置予定技術者 （設計）	管理技術者	平成22年度以降に設計が完成 した新築、増築又は改築工事設 計実績	【実績A】	2.0	2.0			
			【実績B】	1.0				
			【実績C】	1.0				
	建築（総合） 担当の主任技 術者		国または地方公共団体等が発注する工事で「令和6年国土交通省告 示第8号別添二」による建築物の類型二から十二に該当する建築 物、又は研究所、研究施設、理系大学又は病院用途の建築物で、 延べ面積 2,000㎡以上の設計実績【実績 参加要件】	0.5	0.5			
				構造担当の主 任技術者		【実績 参加要件】	0.5	0.5
						電気設備担当 の主任技術者	【実績 参加要件】	0.5
機械設備担当 の主任技術者	【実績 参加要件】	0.5	0.5					
合計					10.0			

表2「審査基準（提案）」

技術提案書	提案項目	提案に求める内容	配点	満点
テーマ1 業務の実施方針	(1)実施方針および実施体制	・本事業の理解度 ・設計および施工の実施体制の実現性と推進力 ・設計、施工の各段階における県との連携・調整方法の妥当性	6.0	18.0
	(2)全体工程管理	・DB方式の特性を踏まえた、合理的なスケジュールが提案されているか ・遅延防止策、不測事態への対応が提案されているか ・進捗管理、工程管理方法が具体的であるか	6.0	
	(3)コスト管理	・設計、施工の各段階において契約金額内でコスト管理を行う提案がされているか	6.0	
テーマ2 施設整備に関する事項		(共通)要求水準書等を遵守しつつ、提案者独自の技術等による提案		18.0
	(1)意匠・外構計画	・研究施設特有の課題を解決するための動線計画・ゾーニング・諸室計画提案 ・コンセプトに対応する提案	6.0	
	(2)設備計画	・研究施設特有の課題を解決するための設備計画提案 ・最先端の省エネ化(ZEB等)や木材利用等の環境に配慮した提案 ・設備更新、フレキシビリティな施設提案	6.0	
	(3)構造・BCP	・本建物に最適な構造計画提案 ・災害に対応した研究施設の提案	6.0	
技術提案書	提案項目	提案に求める内容	配点	満点
テーマ3 設計業務に関する提案		要求水準書等を遵守しつつ、設計業務を円滑に進める手法	5.0	9.0
		コスト・品質・スケジュール管理を確実に遂行する手法	4.0	
テーマ4 施工業務・監理業務に関する提案		DB方式の特性を踏まえた各業務における確実なコスト・品質・スケジュール管理	6.0	12.0
		工事期間中の騒音・振動・工事車両安全対策等近隣への配慮	6.0	
テーマ5 その他の提案	(1)地域経済への貢献に寄与	県内企業の参加または協働提案	4.0	13.0
		県内産品の活用や県内企業からの資材の調達提案	3.0	
	(2)維持管理	ライフサイクルコスト削減に関する技術的提案	3.0	
	(3)別途工事への配慮	別途工事の発注・施工・工程管理等への工程管理上の配慮、円滑な調整方法についての提案	3.0	
合計				70.0

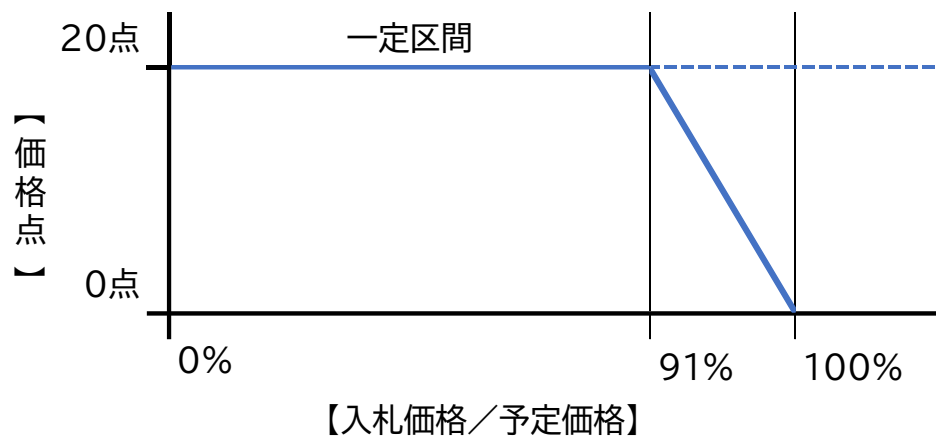
評価項目の採点基準

評価	内容	評価点
A	秀でて優れている	各項目の配点×1.00
B	優れている	各項目の配点×0.75
C	いくつかの優れている点を認める	各項目の配点×0.50
D	わずかに優れている点を認める	各項目の配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である	各項目の配点×0.00

表3 「審査基準（価格）」

入札価格 ≤ 予定価格の 91% の場合	20 点
予定価格の 91% < 入札価格 ≤ 予定価格の 100% の場合	【価格点：0 点】と【価格点：20 点】を通る直線式により算出される以下の y の値を価格点とする。 価格点算定式 $y = 20 \times (1 - x / 0.09)$ x : (入札価格/予定価格 - 0.91) 算出の際は、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までを求める。

価格点のイメージ



以上